

さぬき市超高速ブロードバンド整備事業に係る整備運営事業者選定
プロポーザル審査結果報告書

平成24年7月19日

さぬき市超高速ブロードバンド整備プロポーザル審査委員会

さぬき市超高速ブロードバンド整備事業に係る整備運営事業者 選定プロポーザル審査経過及び講評

1 はじめに

さぬき市は、これまで公設公営によるCATV事業をおこなってきたが、急速な情報化が進む中で超高速ブロードバンドが未整備なことから、市民生活の利便性向上や地域産業の振興、地域経済の活性化を図るため情報通信基盤の整備確保が急務となっていた。

また、施設・機器が老朽化し改修時期にもあることや行政のスリム化、効率的な運用を実現するために、民設民営方式による超高速ブロードバンドの整備を図るとともに、これまでのテレビ再送信事業・インターネット接続サービスの運営・管理を民間事業者に移管することとし、民間力をフルに活用するために、一般公募によるプロポーザル方式により事業者を選定することとした。

審査にあたっては、民間有識者を含む6名の審査委員で組織する「さぬき市超高速ブロードバンド整備プロポーザル審査委員会」が設置され、平成24年5月1日、さぬき市長より任命・委嘱を受け、その後、2回にわたる審査委員会を開催したなかで上位提案者を特定するに至った。

2 さぬき市超高速ブロードバンド整備プロポーザル審査委員会

- 委員長 田 淵 敏 明（民間有識者）
徳島文理大学工学部システム工学電子情報工学科
未来科学研究所教授
- 委員 小 林 郁 典（民間有識者）
徳島文理大学工学部電子情報工学科准教授
- 委員 福 永 正（民間有識者）
特定非営利活動法人ITCかがわ会長
- 委員 中 庭 正 人（民間有識者）
財団法人かがわ産業支援財団
新事業サポートセンター専門コーディネーター
- 委員 渡 邊 三 洋（さぬき市副市長）
- 委員 安 富 智（さぬき市総務部総務部長）

3 事業者評価までの経過

平成24年5月 1日 審議会委員の任命・委嘱
平成24年5月18日 第1回審査委員会
平成24年5月22日 一般公募の公告
平成24年6月 6日 参加申込の期限
平成24年6月28日 企画提案書の提出期限
平成24年7月13日 第2回審査委員会（ヒアリングの実施、評価審査）
平成24年7月19日 プロポーザルの審査結果の報告

4 審査の経過

(1) 第1回審査委員会

平成24年5月18日 13時30分から15時30分まで

ア 審査委員会設置要綱について

審査委員の紹介に続き、市より「さぬき市超高速ブロードバンド整備プロポーザル審査委員会設置要綱」についての説明があり、その後、委員長を選任した。

イ 会議事項について

市より事業の概要についての説明に続きプロポーザルの方法及び仕様書、プレゼンテーション・審査及び採点基準について審議した。

ウ 提案募集について

企画提案募集の参加資格、応募から審査結果までの手続、事業者選定のポイント、選定スケジュール、企画提案書の記載事項等について市より説明があった。

エ 提案評価方法・評価基準について

事務局より、評価項目ごとの採点方式により評価を行うこと、評価項目の設定及び配点について説明があり、委員から、項目ごとの配点の妥当性、一社のみ応募や同点の場合の取扱い等について質問があり、事務局から、配点等について修正の必要があれば審査委員会において具体的に議論いただきたいこと、一社のみの場合も採点を行い事業実施の確実性を確認すること、同点など必要な場合は審査要領によるものとする事など回答があった。さらに、委員から仕様書に民営化後の安定した運営を求める事項について評価項目に加えるべきとの意見が出され、その旨修正するよう決定し、その他了承された。

(2) 第2回審査委員会

平成24年7月13日(金) 13時から17時10分まで（委員全員出席）
冒頭、委員長より、市から提案参加が2社（それぞれ共同提案者）であった

ことの報告を受け、当該事業者の提案により厳正に審査願う旨挨拶の後、以下のとおり議事を行った。

ア 選定評価項目の確認について

前回選定委員会で決定された選定評価項目を確認した。

イ 提案内容のプレゼンテーション・ヒアリングと審査について

審査委員6名により個別に提案内容のプレゼンテーション及びヒアリングを行った。

時間は、説明時間を40分、質疑応答を20分とした。

第1番に西日本電信電話株式会社及び株式会社オプティキャストの共同提案による提案説明を受けた後、提案者に対する質疑応答を行った。

第2番に株式会社STNet及び株式会社ケーブルメディア四国の共同提案による提案説明を受けた後、提案者に対する質疑応答を行った。

審査評価は、審査委員各自が評価シートにより評価項目ごとに採点を行い、それを集計し、各委員は2社の順位を付けた。

(3) 上位提案者の決定について

各審査委員から提出のあった評価採点表を基に集計し、第1位、第2位に選定した委員数の報告があった。

同時に2社の得点数及び平均得点数も集計し報告した。各委員の評価について意見を聴取の後、上位提案者の決定には審査委員全員一致で評価結果のとおり決定した。

5 採点結果

西日本電信電話株式会社及び株式会社オプティキャストの共同提案者を上位に評価した委員数 0名

株式会社STNet及び株式会社ケーブルメディア四国の共同提案者を上位に評価した委員数 6名

審査委員の評価点数表

評価事項	配点	配点比率	第1事業者 得点/平均得点 ※1	第2事業者 得点/平均得点 ※2
1 業務の理解度・安定性	40	15%	142/23.7	216/36.0
2 提案内容の適格性	90	35%	360/60.0	402/67.0
3 コスト	130	50%	420/70.0	540/90.0
合計	260		922/153.7	1158/193.0

※1 西日本電信電話株式会社及び株式会社オプティキャストの共同提案者

※2 株式会社STNet及び株式会社ケーブルメディア四国の共同提案者

得点：委員6名の合計点数

6 上位提案者

株式会社STNet及び株式会社ケーブルメディア四国の共同提案者
上記提案者を本審査委員会における上位提案者と決定した。

7 講評

今回の事業は、既存の運営形態を大きく変えることなく、市からの補助金を用いて民間事業者が運営管理をおこなう民設民営型の本事業は、他市町でもあまり実績のない事例であった。

公募にあたっては、市より市内の超高速ブロードバンド未整備地域における整備、これまでおこなってきたテレビの再送信、自主放送の継続とあわせ市民に対するサービスの向上、市民負担への配慮、市の財政負担の軽減が求められた。

公募に応じた事業者は2社(共に共同提案)で、提案の内容は各社とも独自の視点でよく工夫されたものであり、さぬき市の実情を理解し、また、将来を見据えた創造性のあるものであった。

2社の提案者はともに、提案の内容は総合的に非常に優れており、さぬき市の総合計画の主旨を十分に理解された提案で、民営化の条件や今後の情報化の条件等についても、十分に配慮されたバランスのとれた内容であった。

市の負担額については、初期投資を市の想定事業費内で展開することはもちろん、経年経費についても想定内のものであった。

最終評価の視点は、市が負担する一般財源額と市民へのサービス及び負担額との比較であった。

各社への質疑もこの点に集中し、審査の結果評価は両社接近したが、今後の市のCATVの整備・運営や市民の経費負担を勘案すると、最終株式会社STNet及び株式会社ケーブルメディア四国の共同提案事業者が提案したものを上位提案者とする事で審査員全員が評価し決定に至った。

また、西日本電信電話株式会社及び株式会社オプティキャストの共同提案者の評価については、上位提案者を上回る評価をする箇所もあったものの、総合で上位提案者の評価には及ばなかった。

最後に、本プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯に努力いただいた関係各者に心より感謝申し上げますとともに、今後、選定された提案書を基に、情報基盤の整備と市と市民の効果・効率的情報発信を体現する、さぬき市の超高速ブロードバンドの整備がされることを祈念し講評とする。